

感染症等に係る登校(園)に関する意見書

令和 年 月 日

校 園 長 様

羽曳野市立誉田中学校

※ 年 組

※氏 名

■病気の種類■

インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻しん ・ 流行性耳下腺炎

風しん ・ 水痘 ・ 咽頭結膜熱 ・ 流行性角結膜炎

膿痂疹 ・ 溶連菌感染症 ・ 手足口病 ・ ヘルパンギーナ

伝染性紅斑 ・ マイコプラズマ感染症 ・ 感染性胃腸炎

その他()

上記の疾患に罹患したため、療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、

月 日以降の登校(園)が可能であると判断しました。

診療機関名

担当医師 印

※印は、保護者が記載してください

保護者様

学校保健安全法により、学校感染症にかかった生徒は、生徒本人の十分な休養及び学校内の感染防止のため、出席停止となります。左記の「感染症等に係る登校(園)に関する意見書」を医師に記入していただき、学校へ提出してください。

「感染症等に係る登校(園)に関する意見書」は学校でもお渡しすることができます。必要な場合は、学校へお知らせください。

切り取り線

おだいじに

